

【別紙 1：公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第 28 条第 1 項第 2 号に掲げる書類】

事業 年度	自	平成25年4月1日	法人コード	A007368
	至	平成26年3月31日	法人名	公益財団法人テクノエイド協会

運営組織及び事業活動の状況の概要等について

1. 法人の基本情報について

法人の名称	公益財団法人テクノエイド協会
設立登記日(注)	平成23年7月1日
法人の目的	福祉用具に関する調査研究及び開発の推進、福祉用具情報の収集および提供、福祉用具の臨床的評価、福祉用具関係技能者の養成、義肢装具士に係る試験事務等を行うことにより、福祉用具の安全かつ効果的な利用を促進し、高齢者及び障害者の福祉の増進に寄与することを目的とする。
主たる事務所の所在場所	東京都新宿区神楽河岸 1 番 1 号セントラルプラザ 4 階
社員の資格の得喪の条件 (公益社団法人のみ)	
社員の数(公益社団法人のみ)	0 人

注 旧民法に基づき設立された法人にあっては、新制度への移行登記をした日付になります。

2. 事業活動等について

(1) 収支相償

収益事業等から生じた利益の繰入割合	50%	
第2段階の合計	収入の額	費用の額
	336,059,326 円	336,039,326 円
収入 > 費用の場合の対応	平成26年度において剰余相当額を費消する。	

(2) 公益目的事業比率

公益目的事業比率(1欄の額 ÷ 1欄～3欄の合計額)	92.6%
1 公益実施費用額	336,039,326 円
2 収益等実施費用額	842,510 円
3 管理運営費用額	26,145,920 円

(3) 寄附金を受けた財産の額

寄附を受けた財産の額	7,800,000 円	うち個人から	0 円
		うち法人から	7,800,000 円

(4) 金融資産の運用収入の額

金融資産の運用収入の額	19,370,144 円
-------------	--------------

(5) 資産、負債及び正味財産の額

資産額	947,547,875 円	負債額	111,960,184 円
		正味財産額	835,587,691 円

(6) 遊休財産額

遊休財産額の保有上限額	336,039,326 円
遊休財産額	88,238,469 円

(7) 当事業年度の末日における公益目的取得財産残額

公益目的取得財産残額(1+2欄の合計額)	88,925,358 円
1 公益目的増減差額	1,647,972 円
2 公益目的保有財産の帳簿価額の合計額	87,277,386 円

(8) 理事、監事及び評議員の報酬等の額

理事等の報酬等の総額	12,691,696 円
(うち、退職手当の額)	0 円

(9) 事業の運営に関する行政庁からの勧告又は命令の有無

当事業年度の勧告又は命令の有無(注)	無
--------------------	---

注 当事業年度以前に受けた勧告又は命令であって、行政庁に改善の報告をしていないものを含みます。